

新型コロナウイルスワクチン接種事業

- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、本市では国のスケジュールに沿って令和3年3月中に医療従事者等、令和3年度から65歳以上の高齢者を優先接種対象者として接種を開始します。
- ・その後、順次65歳未満の方についても接種を行ってまいります。

1 事業概要

※この内容は、令和3年1月時点で国が示している情報によるものです。今後見直される可能性があります。

(1) ワクチン接種の優先順位について

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- ③ 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設で従事されている方
- ④ ①～③以外の方

(2) 接種回数及び接種費用

- ・現在、国が確保を見込んでいるワクチンについては、2回接種の予定
- ・接種費用は無料

(3) 接種場所等

- ・接種場所は、ウェルネス交流プラザや早水公園体育文化センター等の市内の公共施設や委託医療機関（現在、関係機関等と調整中）
- ・接種を受ける際は、予約が必要（予約の方法等については、決定次第、案内）

(4) スケジュール（ワクチン確保の状況等により、スケジュールの変更が見込まれます。）

| 3月 | | | 4月 | | | 5月 | | |
|----|----|----|------------|----|----|----|----|----|
| 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 |
| | | | | | | | | |
| | | | 医療従事者等への接種 | | | | | |
| | | | 高齢者への接種 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

※優先順位に応じて対象者の方に順次、ワクチンの接種券を発送

2 補正予算額 5,606万円

- ・医療従事者等のワクチン接種費及び予約システム構築費等を計上（その他の方のワクチン接種費は、令和3年度当初予算に計上予定）
 - ・ワクチン接種業務委託 2,235万円 ・体制確保のための事務費 3,371万円
- | | | |
|----|-----------------------------|---------|
| 財源 | 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 | 2,235万円 |
| | 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金 | 3,371万円 |

※その他に債務負担行為として、令和3年度のコールセンターに係る経費や64歳以下の方の接種券の発行経費等を計上